

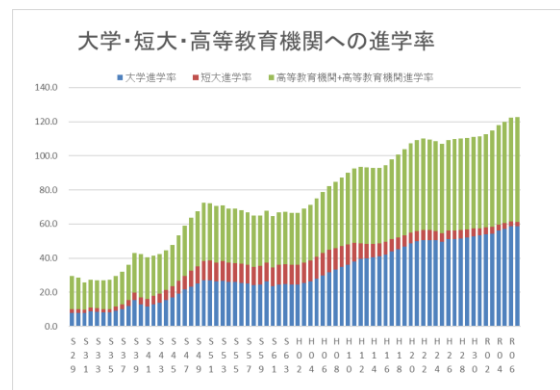
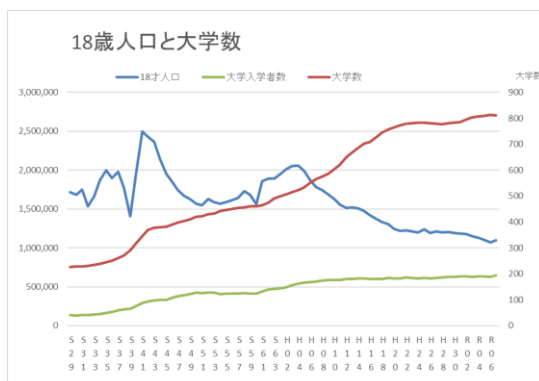
財務省の私立大学 250 校削減案に関する検討

第一 財務省の削減案の指摘に対するコメント

1. 高等教育の質の向上と規模の適正化① (18 歳人口と大学数)

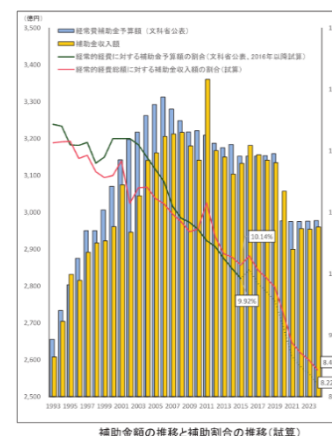
- 第二次ベビーブーム世代により 18 歳人口がピークを迎える平成初頭まで、大学数は 18 歳人口に連動する形で増加してきたが、18 歳人口が減少に転じて以降も、増加傾向が継続（令和 8 年度も新たに複数大学が開学予定）。このような中、大学の運営費等に対しては継続的に国費を投入。
- その結果、R6(2024 年)には、H 元(1989 年)と比較して、18 歳人口が約 89 万人減少（▲45%）した反面、大学数は 314 校増加(+63%)。仮に、H 元(1989 年)以降において、大学数が 18 歳人口に連動していた場合、R6(2024 年)時点の大学数は 276 校程度となる
ところ、足もとの大学数（813 校）はこれを 540 校程度も上回る水準となっており、我が国の学生当たりの高等教育機関数は主要国の中でも特に多い状況。

- (1) 大学数は 18 才人口の影響を受けない訳ではないが、直接的に影響を受けるのは大学進学率や大学入学者数である。H4 年以降は 18 歳人口は減少に転じたが、大学進学率の上昇によって大学入学者数は、年度により±2%前後の増減はあるが、現在に至るまで総じて長期的に増加した（下図緑線）。18 才人口の減少（青線）のみをもって大学数（赤線）が減少すべきと判断することは適確ではない。



(2) H01 年の 18 才人口である 194 万人が R06 年に 105 万人と 45%減少したので、当時の大学数は 499 校から 276 校となるべきとされているが、大学入学者数はこの年の 47.6 万人が、62.9 万人となって 32%も増加している。この入学者数の増加割合に比例して大学数が増加するとしたら総数は 658 校となる。540 校も多いのでなく 159 校の増加が比例すべき数となる。大学数がこの比例数以上に増加したのは、R04 年のピーク時までとその後の 10 年ほどの期間における臨時的定員増とその恒常的定員化が認められるとともに、短期大学の 4 年制大学化が進行したためであり、この間、百数十校の小規模単科大学が増加した。

(3) 大学の運営費等に対して継続的に国費を投入してきたと指摘しているが、国立大学人への運営費交付金は H16 年の 1 兆 2 千億円から長期的に減少ないし横ばいとなり、R08 年は 1 兆 9 百億円に留まっている。私立大学に対しては R08 年の経常費補助金の予算額は 2,987 億円であり、微増はあるものの長期的な縮減が続いた結果、経常的経費に対する割合は当研究所の試算では 8.2%程度と見られ、この経常費補助金が S 45 年に開始された 2 年目の 55 年前の補助レベルに後退している。私立大学と国公立大学の高等教育の拡張期における国費の負担の軽減を図るために、安上がりの私学化を進める政策はアジア諸国に見られる傾向である。私学を活用することは国費の有効活用にもつながるが、学生一人当たり補助金の私立大学と国公立大学の国公私格差が約 11 倍にもなっている現状は国の私学振興方策が十分でなかったことを示している。

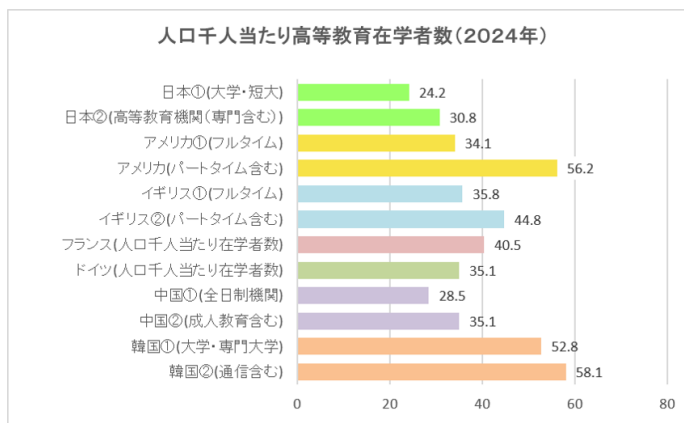


(4) 我が国の学生 10 万人当たりの高等教育機関数は主要国の中でも特に多いと指摘されている。このことは日本の大学は小規模校が多いことを示している。欧米の大学との比較は学部生や大学院生、聴講生やパートタイム学生、社会人学生の集計の差異によって異なっているが、日本の大学は 4 年生の学部生の比重が高く、それ以外の非正規学生の比重が低いいため、学生数の規模が小さくなる。

(5) 小規模校と大規模校が併存する状況において、大学入学者の減少が進行する時期に、小規模校だけが多過ぎるという結論にはならない。大規模校の学生規模を縮小する方向も主

要な対応策になる。教育コストの面では大規模校にスケールメリットがあるが、教育効果の面では少人数教育の方が有利であり、地域に適度に配置された小規模校が多くあることは教育機会の確保と丁寧な教育指導が可能となる。

- (6) 諸外国の高等教育機関を比較するうえで重要な指標は、学生 10 万人当たりの高等教育機関の数だけでなく、人口千人当たりの高等教育機関在学者数の指標も重要である。高等教育の普及状況を示すこの指標について欧米諸国と比較すると、日本は 30.8 人であるが、米国は 56.2 人、英国は 44.8 人、独国は 35.1 人、仏国は 41.0 人となっており（諸外国の教育統計）、必ずしも日本は欧米レベルに達していない。欧米を含めた諸外国が高等教育の普及と充実に注力している中で、日本が高等教育機関の大幅縮小と僅かな公費助成額の一層の削減を図ることは、ユニバーサル段階に達した多様性のある高等教育機関を有効に活用し、大多数の中間層の知的レベルを向上させ、国家社会の豊かな知的基盤を充実させる方向とは逆行するものと言える。



2. 高等教育の質の向上と規模の適正化②（学位取得に係る質の確保）

- これまで 18 歳人口が減少する中でも、大学数が増加した結果、進学を選択する学生も増加（進学率が向上）。それに伴い、若年層の学位保持率は OECD の中でも既に高い水準。

- (1) 18 才人口の減少に比べて大学数が多すぎることを問題にしていながら、大学進学者数の増加によって学位保持率が上昇したことを評価していることは大学の削減の論理とは整合しない。OECD 諸国と比べて高いので、もはや学位保持率はこの程度で良いとする趣旨であろうか。
- (2) 先に述べたように日本の人口千人当たりの高等教育機関在学者数の比率は欧米諸国と比較すると日本はまだ低い。決して高等教育が十分に普及している段階ではない。

- (3) マーチン・トロウの高等教育の発展段階論によると、進学率が15%以下のエリート段階や50%以下のマス段階に戻るならば、現在の高等教育機関の規模が多すぎるということになるが、現在の日本の大学は、多分野の学部系統や多種の大学類型で構成されており、大学生の学力の差異が拡大している。学生の多様性も増している。これらの学生のレベルアップを図り、学士力や社会人基礎力を身につけ、一人前の社会人や知識人に育てることが大学の使命であり、現状で良しとすることは社会や国民の知的水準の後退に通じる。

○ また、大学数が増加した結果、足もとでは半数を超える私立大学が定員割れする状況。定員充足率だけで教育の質を判断できるわけではないものの、定員割れ私立大学の中には、義務・中等教育で学ぶような内容の授業が行われている大学も見受けられるところであり、学位取得者の一定の質を確保するためにも、大学の規模の適正化を進めるべきではないか。

- (1) 大学数が増加したことが定員割れの唯一の原因ではない。私立大学の全体の入学定員数と入学者数の比率はR7年の平均は101.61%で、すべての大学が定員を超過しなければ定員割れにはならない。定員を超過している大学と定員割れの大学に二極化していることにその問題がある。直近のR07年の状況は、定員割れの大学数は594校中316校で、その割合は53.2%となって前年の59.2%より下降している。定員割れの指標は、定員の減少や定員超過の抑制の動向に左右されるので、私学経営の困難度を把握するための絶対的な基準ではない。
- (2) 過去には大学の定員増加や大学学部の新設の認可申請は困難であったために定員割れの学部等を抱える大学法人においては定員削減の届出を極力回避する傾向が強かった。最近では、認可申請、補助金交付、修学支援新制度における定員未充足のペナルティが強化されているために定員を減少させる大学が増えている。定員を減少させれば定員割れにはならない。
- (3) しかし、これで問題が解決するわけではない。定員が減っても学生総数が少なければ

学生対教員比（S T比）が下降し、学納金が減少し、人件費負担が増して、収支が悪化することになる。人件費や物件費を削減して収入の範囲に抑えなければならず、支出を抑制するためには教職員の人数と給与単価を低減することが不可避となる。削減を先延ばしにして過去の蓄積資金で赤字を補填してもいずれ資金は枯渇する。

- (4) 定員割れ大学で中等・初等教育レベルの授業が行われていることが定員割れ大学を整理すべきとする根拠にしているが、一部の事例を持って全体を裁断することは適切でない。専門の経済学を学ぶ上で数学の知識も必要となるなど、多くの大学においては初年次教育やリメディアル教育が実施されている。大学の専門教育を習得するための事前の学習が行われる場合があることも十分に理解できる。今日、進学率の上昇と多様な入試制度によって大学入学者の学力レベルが分散し、中等教育レベルの教育のリマインドが必要な学生も増加している。これは大学の課題だけではなく高校以下の課題でもある。大学進学率の上昇に伴って補習教育の必要性が増していることも認められる。個別学生への丁寧な教育活動を実践している教職員の努力を無用とするのではなく、これらを支援することが望まれる。大多数の国民の教育を担っている私立大学を切り捨てることは、社会人として生きるための付加価値を伸ばす機会を失った者を増やし、社会的な生産性の低下を招く結果となる。

3. 高等教育の質の向上と規模の適正化③（人口減少を踏まえた大学規模の適正化）

○ 大学における教育・研究の質の確保の観点から、少なくとも、今後は、大学数と学部定員について、18歳人口の減少に対応する規模に適正化していくべきではないか。このような対応を行う場合、2040年までに、少なくとも学校数は250校※程度、学部定員は18万人程度の縮減が必要と推計される。

- (1) 大学教育や研究の質の確保の観点から各大学はそれぞれ努力しており、大学認証評価機関による大学の評価制度も既に実施されている。大学の質の向上は、大学自身の改善努力と評価機能の充実が基本であり、国費の有効な投下によってもたらされる。大学数と学部定員を縮小することが大学の質の向上に自動的に繋がる訳ではない。学力の低位層が中小規模校だけでなく大規模校にも拡大している傾向も見られる。規模を

拡大（適正化）すれば、質が確保される訳ではない。規模の縮小整理と規模の拡大を行うためには所要の負担と投資が発生する。

- (2) 大学数を 18 才人口に比例させて減少すべきとされているが、その根拠は明白ではない。大学数でなく学部の定員数を大学入学者の減少に応じて縮減することの方が妥当である。ただし、定員と実員の不一致（定員超過又は未充足）の場合があるので、大学に入学する学生数の実員に応じて判断することが望ましい。
- (3) 2024 年の 18 才人口の 109 万人は 2040 年には 74 万人となると推計されている。国公立大学の合計数の 813 校にこの減少割合の約 32% を乗じて、250 校程度を縮減させるべきとしている。さらに、国公立大学数は減らさずに全て私学だけの大学数の削減を目論んでいる。国公優先の思考が現れている。18 才人口の減少率を基礎とするならば国公立大学に同一の縮減率を適用することが出発点である。私学にこの基準を適用するならば 2024 年の私立大学数の 624 校に同率を乗じた 200 校程度の縮小とすべきである。
- (4) 国立大学は特に多額の公費で賄うことになるので、その存在意義と地域における必要性を検証することが不可欠である。国公立大学だけを縮減しないことは理解できない。私立大学も国公立大学と同様にそれぞれの使命と機能を地域において果たしている。近年、私立大学以上に拡大膨張している公立大学についても同様に見直す必要がある。国公立大学それぞれの整理又は統合を国として検討すべきである。公立大学は設置者が国でないとするならば、私立大学の設置者も国ではなく、一方的な削減は私学の協力を得ることは困難である。
- (5) 上記の 18 才人口の減少率を基準とするのではなく、大学への進学者数の減少率を基準とする方がまだ説得力がある。この場合は 2024 年の 63 万人が 2040 年には 46 万人となるので、この減少率の約 22% を国公立大学のそれぞれに乗じて大学数の減少を計算することが考えられる。この場合の私立大学の縮減数は 137 校程度となる。
- (6) 国公立大学の学生数規模は異なっており私立大学の平均学生数が最も小さいため、大学数の減少割合と大学進学者数の割合は違ってくる。私学の 250 校を削減しても 18 才人口又は大学進学者数の減少には達しない。250 校でなく 400 校近い私立大学を減

らさなければ大学進学者の減少をカバーできなくなる。

- (7) 大学進学者数の減少を、国立 2.7 万人、私立 14 万人の学部定員の減少によって実現しようとしているが、定員を減らしても実数がどれだけ減るか定かではない。定員割れの私立大学の 250 校を削減しても、その実員の減少率は 15%程度にとどまり、32%の縮減に達しない。財務省の方策には誤差が内在している。

○ 18 歳人口の減少が更に加速化するのとは 2035 年以降ではあるが、仮に、2040 年までに一定のペースで規模の適正化を図る場合は、国立大学の学部定員は年間 1,700 人程度、私立大学の学校数は少なくとも年間 16 校、学部定員は年間 8,700 人程度の縮減が必要となると推計される。

- (1) 18 才人口が 2024 年の 109 万人から 2040 年には 94 万人に減少するので、その縮減率（約 32%）を学部定員に乗じて国立大学と私立大学の学部定員の削減数を算定している。しかし、大学数については、国公立では削減せず、私立では同じ縮減率を私学だけに当てはめて、約 200 校だけでなく 250 校から 400 校の削減を計画している。これらの削減数を 16 年間で除して、毎年 の平均削減数を算出しているが、これは机上の計算であるだけでなく、極めて不公正な私立大学の整理案となっている。それぞれの公立大学の意義と必要性が十分に説明されていない。高等教育システムを抜本的に見直すのではなく、国公立大学を優遇する姿勢は総合的でない。
- (2) 国公立大学は現状では定員前後の学生数を充足しており、今後とも定員を確保する見込みが強い。一方、私立大学は定員充足率の平均が 8 割以下に低下することになる。国公立大学の入学者数の減少が少なければ、私立大学の定員割れが激化する。上記の平均縮減率に抑えたとしても、定員未充足の状況が進行すると当初計画した縮減数に届かないこととなる。国公立の入学者の相当数を減らさなければ、私立大学の実際の減少率は 32%程度でなく 35%から 40%近くなることが必至である。地域によっては私立大学に行く学生がいなくなる。この定員基準による削減計画は実員ベースになると、私立大学の更なる削減を発生させると予想される。

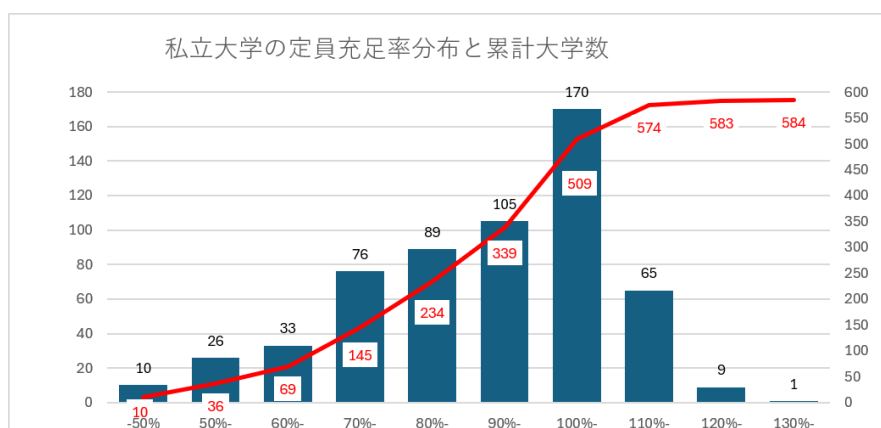
○ 大学の円滑な撤退等を可能とする仕組みや条件を整えつつ、経営体力がある段階での撤退等を促すべきではないか。同時に、将来人材不足が予測される分野やイノベーション創出を通じた経済成長に資する分野等の学科・大学に対しては重点的に支援していく必要。

- (1) 大学の学部等を募集停止し、学生を卒業させるまでの教育を継続し、教員等の雇用を継続し、学生がいなくなった時点で教職員を整理することになるが、それまでの財政負担と解雇までの取組みは容易ではない。解雇・雇止めの4条件に留意する必要がある、財政的に余裕のある時の整理解雇は裁判上も容易ではない。
- (2) 大学や学部の改組と新設は準備から認可申請までの手続きが容易ではなく、適確な設置構想、教員採用及び学生確保の成算のある取組みが求められる。経済成長に応じた学部であっても学生が直ちに確保できる訳ではない。既存学部の整理、定員の削減が求められる場合も生じる。認可は終点ではなく出発点であり、開設後の安定運営を図ることが基本課題である。
- (3) 人材需要のある分野の学部学科に対する財政支援が指摘されているが、学部新設経費は私学では自己資金で賄うことが原則である。近年、大学機能強化事業として理工農系・情報系の学部の新設については開設前に設置経費や施設費等を補助することが限定的に可能となったが、これ以外の分野の新学部については完成年度に達するまで経常費補助金の対象外となる。募集停止した学部への補助も必要であり、教職員の整理解雇に伴う負担も発生する。
- (4) 大学教育の役割には、経済発展をもたらす専門的な人材を供給することだけでなく、将来の変化の激しい社会を担っていける学士力や社会人基礎力などの力量のある人材を養成することも重要である。ユニバーサル段階まで普及し拡大した日本の高等教育の市場の構造転換を図るためには、私立大学の250校以上を削減することに注力するのではなく、高等教育システムの充実と振興のための総合的な施策と財政支援が期待される。

第二 私立大学を 250 校減少させる方策の実行結果の検討

財務省から提起された私立大学 624 校(R7)のうち 3、4 割の 250 校程度を縮減させる方策について、定員割れの大学から削減対象とするものとして、定員割れの大きい大学の順にソートし、下位から 250 番目までを消滅させられると試算した。同様に、規模の小さい方からも整理されるとして試算を行った。結果は以下のとおりである。

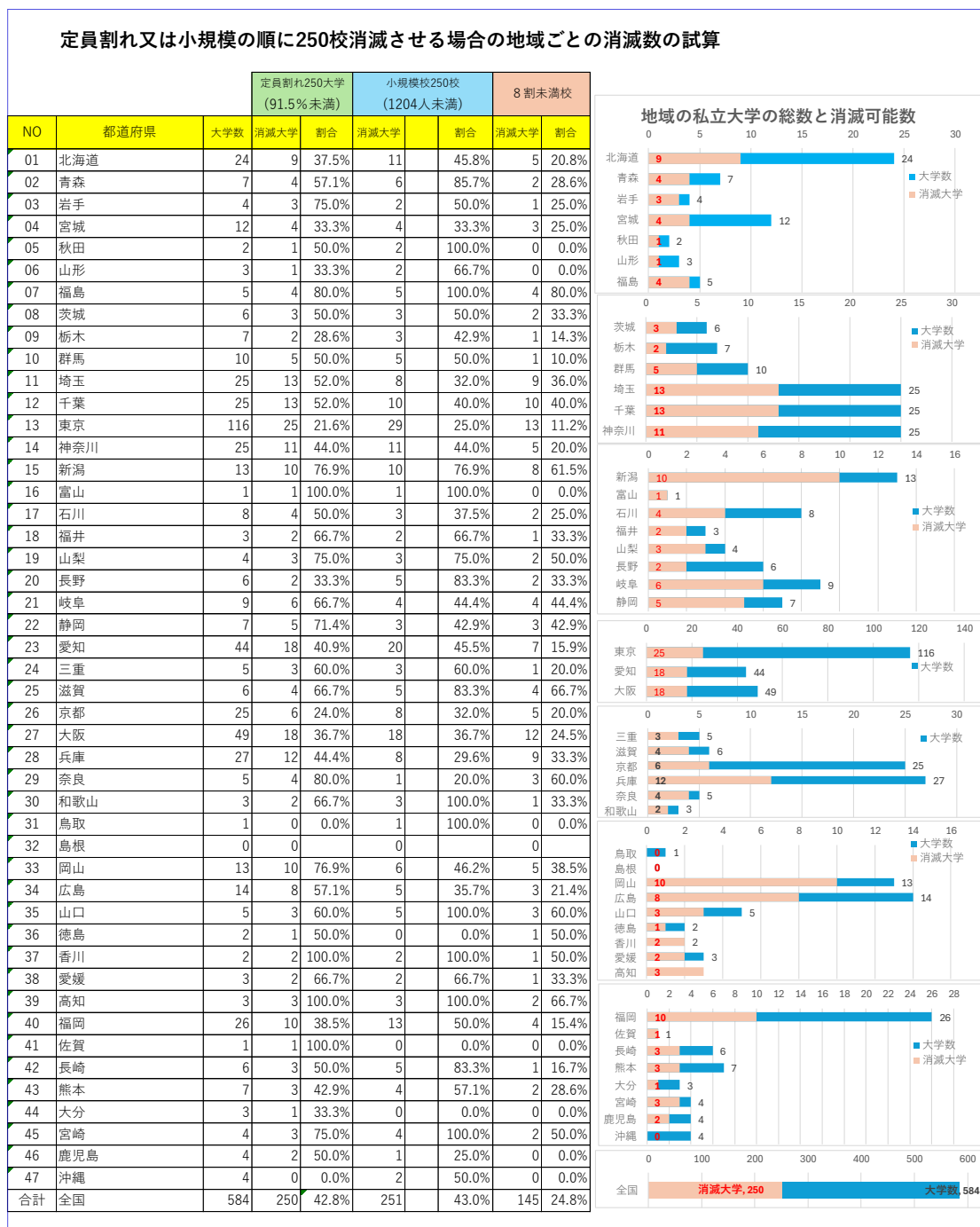
- (1) 私立大学の収容定員充足率のデータ（「大学の真の実力」の 2026 年版データ）を使って、R07(2025)年時点の私立大学 584 校の収容定員充足率を低い順にソートした。



- (2) この分布状況から下位の 250 校を取り出すと、収容定員充足率が 91.5%までの大学が消滅対象となる。定員未充足校は 339 大学であるが、400 校までを対象とすると、定員を充足している 103.6%の大学も対象となる。
- (3) 充足率が 91.5%までの 250 校の中には、医療保健系の大学など 20 数校以上、女子大学は約 30 校、その他看護系、教育系などの大学が数多く含まれている。地方都市及び大都市近郊の小規模から中規模の大学も少なくない。
- (4) これらの 250 校の在籍学生数の総数は 30 万 5 千人である。584 校の私立大学の学生総数の 204 万 6 千人の 14.9%に過ぎない。つまり、この 250 校を消滅させたとしても 18 才人口の減少予想幅である 32%程度の半分にも達しない。400 校を縮減させるとすると定員を充足している私立大学も対象となる。
- (5) この 250 校に配付されている経常費補助金の合計は 395 億円程度で、総額の 13, 7%であり、財政的な削減効果もそれほど大きくない。

(6) 縮減の対象となる私立大学を所在地ごとに区分すると次の図表のとおりである。

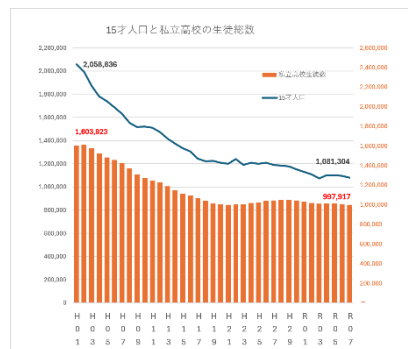
全国 584 大学のうち縮減の対象となる 250 校の割合は 42.8%である。都道府県ごとにみると、50%以上の私立大学が消滅対象となる地域は 30 県、うち 4 分の 3 以上の大学がなくなるのは 10 県、全廃は 4 県となる。大都市圏の近郊を含んで 11 県が私立大学の 3 割から 5 割が縮減対象となる。地域での多様な進学機会が失われる。



第三 私立高校の縮小均衡事例の検討(私立高校はなぜ減らないのか?)

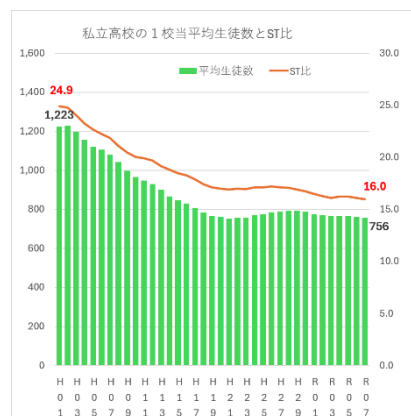
(1) 15才人口の減少と私立高校の生徒総数の減少

- 15才人口はピーク時の H01 年の 206 万人から R07 年には 106 万人と 52.5%に減少した(縮減率 47.5%)。
- 私立高校の生徒総数はピーク時の H01 年の 160 万人から H20 年頃の 100 万人前後に年々減少していたが、その後、わずかに増加したのち横ばいとなり 100 万人前後で推移している。生徒総数の縮減率は 36.8%である。



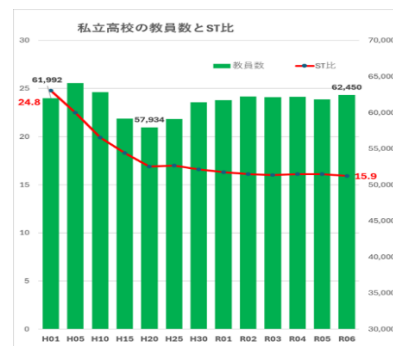
(2) 私立高校数は減少せずに規模が縮小

- 私立高校の学校数は1,230校から1,289校となった。3割以上も減少すると見られていたが、減少するどころか逆に増加した（増加率0.7%）。
- 一学校当たりの生徒数はR01年は1,223人であったが、R07年には756人となり、平均学校規模は61.8%になり、生徒規模が大きく縮小した（縮減率38.2%）。



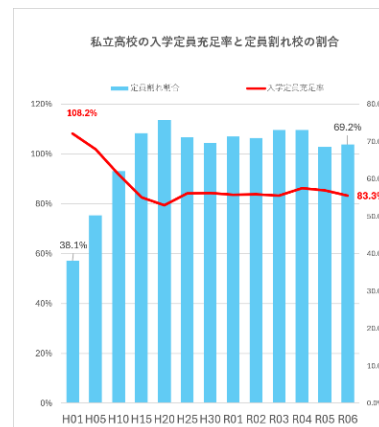
(3) 教員数とST比

- 専任教員数は一時減少したのち回復した。専任教員の中の常勤講師等が増加している。
- 専任教員対生徒数の割合であるST比は25人から16人程度に下降しているが、下降が止まって安定している。



(4) 定員充足率の下降と定員割れ校の増加と安定化

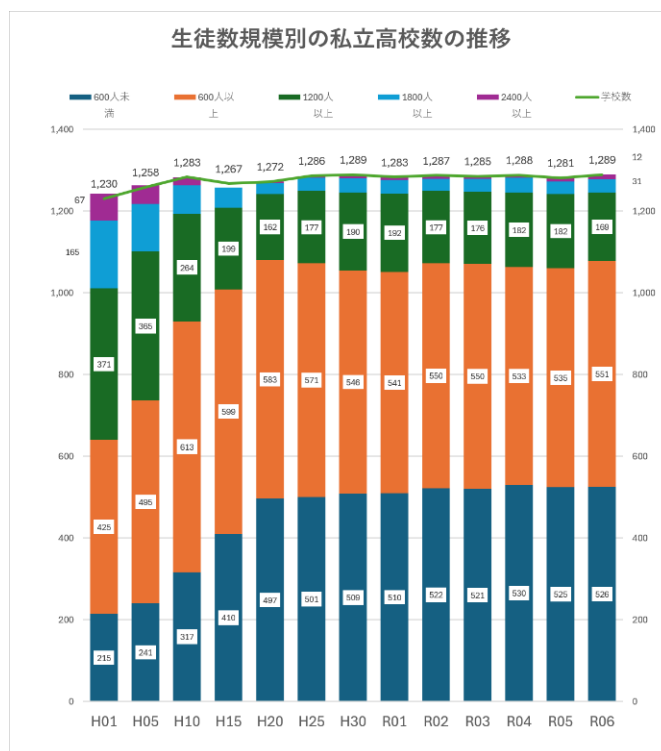
- 私立高校では学則定員を下回る募集定員が決められている場合もあるが、学則定員ベースでの入学定員充足率の平均は、15才人口のピーク時のH01年の108%からR06年には83%となり、25%も下降している。
- 定員割れ校の割合は、H04年は1,261校中630校で50.0%、H20年は1,264校中958校で75.8%と上昇してきたが、その後やや下降し、R06年は1,293校中925校と71.5%となっている。



- 定員充足率が8割台まで下降し、定員割れ校の割合も7割を超えている。しかし、殆どの私立高校はその存廃が問われる危機的な状況になっている訳ではない。

(5) 私立高校の生徒数規模の縮減

- 私立高校の各校平均生徒数の推移を見ると、図のようになっている。
- 生徒数の総数が1,800人及び2,400人以上の大規模な私立高校がR01年には合わせて113校もあったが、R06年には43校に減少した。
- 1,200人以上1,800人未満の中規模校も371校から160校に半減した。
- 600人以上1200人未満の中小規模校が425校から551校と約3割増加し、600人未満の小規模校は215校から526校と2倍以上になった。
- 15才人口の減少は私立高校の小規模化をもたらし、中大規模校の縮小と小規模校を増加させた。しかし、これらの高校がなくなった訳でなく、存続しており活況を呈している。



(6) 私立高校の学校数が急減期に減少しなかった理由。

- ① 私立高校も一つの経営体であり、環境変化に適応して、高校教育の活動の規模や範囲を縮小変更して、持続できる組織に改変せざるを得なくなる。高校では組織の基準が学級であり、生徒数の減少に応じて学級数と担任を減らすことできる
- ② 収入が減少すれば人件費、物件費、設備費等を抑制せざるを得ない。蓄積資金があっても赤字が続けば枯渇する。資金がなくなれば支出の赤字は発生しない。
- ③ 私立高校は経常費助成費補助の比重が大きく、安定的な収入財源となっている。
- ④ 規模が縮小することでST比が下降し、生徒への丁寧な教育活動や生活指等が可能となり、進学実績や課外活動で教育成果が向上して社会的な評価が高まった。